

旅費執行実態調査（平成29年11月）

① 修学旅行引率旅費関係

学校名	区分	配分額	執行済額	管理運営旅費への振替額	備考
	宿泊研修	47,600	26,167	(21,433)	
	修学旅行	118,000	78,748	(39,252)	
	宿泊研修	83,300	14,898	(68,402)	
	修学旅行	206,500	88,638	(117,862)	
	宿泊研修	0	0	0	H28に4.5年生で実施のため H29実施せず
	修学旅行	88,500	71,607	(16,893)	
	宿泊研修	166,600	108,484	(58,116)	
	修学旅行	324,500	198,100	(126,400)	
	宿泊研修	59,500	39,374	(20,126)	
	修学旅行	236,000	100,476	(135,524)	
	宿泊研修	119,000	68,304	(50,696)	
	修学旅行	206,500	107,900	(98,600)	
	宿泊研修			0	
	修学旅行			0	
	宿泊研修	105,000	63,120	(41,880)	
	修学旅行	118,000	95,272	(22,728)	
	宿泊研修	140,000	75,628	(64,372)	
	修学旅行	265,500	165,159	(100,341)	
	宿泊研修			0	※宿泊学習と修学旅行は隔年実施
	修学旅行	118,000	39,734	(78,266)	H29→修学旅行、H28→宿泊学習
	宿泊研修	0	0	0	
	修学旅行	118,000	39,734	(78,266)	
	宿泊研修			0	
	修学旅行	118,000	44,052	(73,948)	
	宿泊研修			0	
	修学旅行			0	
	宿泊研修	83,300	101,590	18,290	塗りつぶしが管理 運営旅費への振替 額。 ( ) は「残額」
	修学旅行	271,600	275,548	3,948	
	宿泊研修	210,000	248,952	38,952	
	修学旅行	746,900	746,572	(328)	
	宿泊研修	157,500	133,384	(24,116)	
	修学旅行	475,300	484,365	9,065	何も言われていない
	宿泊研修	107,100	110,898	3,798	
	修学旅行	679,000	658,080	(20,920)	
	宿泊研修	175,000	200,620	25,620	
	修学旅行	679,000	628,590	(50,410)	
	宿泊研修	70,000	53,214	(16,786)	
	修学旅行	339,500	244,310	(95,190)	
	宿泊研修	210,000	248,952	38,952	
	修学旅行	746,900	746,572	(328)	
	宿泊研修	87,500	31,890	(55,610)	
	修学旅行	135,800	154,084	18,284	

旅費執行実態調査（平成29年11月）

②、③ 学校管理運営旅費・校外学習指導旅費・生徒指導旅費・校内教職員研修促進費

学校名	(a)年間総配分済額	(b)執行済額	(c)今回所要額	過不足額 (a-b-c)	備考
	129,700	115,483	71,345	▲ 57,128	
	171,100	52,858	188,949	▲ 70,707	
	204,500	26,284	172,540	5,676	
	227,700	57,826	250,418	▲ 80,544	
	249,900	98,745	151,155	0	
	194,200	138,657	200,000	▲ 144,457	
				0	
	130,800	83,509	39,200	8,091	
	55,000	2,080	52,920	0	
	166,300	89,037	71,658	5,605	
	133,100	46,225	86,845	30	
	212,000	109,377	108,691	▲ 6,068	
				0	
	168,500	71,307	102,338	▲ 5,145	
	218,200	107,408	146,627	▲ 35,835	
	276,200	170,356	104,477	1,367	
	211,400	69,687	169,888	▲ 28,175	
	211,500	92,950	118,550	0	
	222,700	117,583	132,620	▲ 27,503	
	261,300	208,209	737,417	▲ 684,326	
	158,100	72,775	85,325	0	

▲マークが不足額

旅費執行実態調査

学校名	設問1				設問2				設問3	設問4	設問5
	①提案している	②提案していない	③どちらも言えない	どちらも言えない(記述欄)	① ほぼ全ての出張(研修出張)について旅費を請求できている。	② 全ての旅費請求は極めて難しい状況である。	③ どちらも言えない	どちらも言えない(記述欄)	「設問2」の②について、その要因と思われることはどんなことですか？	「設問2」の②について、請求できない場合はどのような対処方法を取っていますか？	旅費の執行上、工夫・苦慮していることはどんなことですか？
		○					○	校内での旅費執行についての規約(市内は旅費執行対象外等)がないため、旅費の請求順位に苦慮しましたが、昨年度の旅費請求を参考に執行しています。			・石教研の出張については、部会から旅費が支給になっていることを確認の上、今年度は学校旅費請求から除きましたが、すべての出張について旅費を請求するには予算がまだ不足しているのが現状です。 ・学校前には1時間に1本しかバスが通らないが、「自家用車の公用使用に関する要綱第4条(1)に該当する職員がいて、出張旅費が請求できない。(2)に該当する職員がいる場合も同様に、公共交通機関を利用する出張についてのみ請求しています。
			○	追加配分が決定したら提示の予定。	○			長期休業中の自主研修を除く。			校外学習引率旅費、石教研課題・専門部会参加旅費、参加者を割り当てられる学校課題研究発表会等は優先して支出。(運営計画に明記)
	○				○						11月職員会議で旅費執行状況を報告し、執行状況調査により残額について吸い上げがあることを伝えているが、授業研への参加や参加人数の変更などがいつの間にか決まっており、旅費執行に苦慮する。
		○				○			配分が少ないため	外勤扱いにしている	配分が少ないので、執行の見通しが立てられない。
		○				○			旅行命令は予算の裏付けがあつて初めて発する事ができるものはあるが、年度当初に年間の執行計画は困難であり、少ない予算内で職員が研修に参加する場合のすべてを旅行命令することができない。	やむを得ず4km以上でも外勤扱いとする。	年度当初に執行計画(見通し)が困難なので、旅行後速やかに旅費請求することができない。
			○	11月の職員会議にて、道費の旅費執行状況を伝えている。		○					
		○			○						
	○		○	H27に提案しているだけです		○		配分執行年間予算額未踏せず、執行結果の責任がはっきりしない状況での取扱いのため	スキー学習の引率指導の額がつかめない状況のため	外勤で処理。これもまた自分の判断で行っている	自分がどれが、出張・外勤の判断ができず迷うこと。スキー学習がどれだけの執行になるのか見えず苦慮している。管理職の協力なし。判断のなし、執行状況は見せている。
	○					○		①に近いですが、夏季・冬季休業中の研修などは校外研修とする場合があります。			校外学習指導旅費や生徒指導旅費について該当がない場合もあります。昨年度から弾力的運用が可能になったので、ありがたいです。
	○				○						今年度、サービスの関係から帰校した場合には出張の対象として、そうでない場合は外勤とし管理職とともに旅費の執行対象としている。
	○					○			配分額不足	外勤で処理	
	○					○			・市内旅費は外勤扱いにしている。 ・近年旅行的行事の単価高騰による基本単価超過分が管理旅費を圧迫している。	通知文通り予算処置のできないものについては旅費命令は出せないで「外勤」もしくは「有欠」扱いにしている。	・なるべく計画に沿った旅費執行を行う ・必要最低限の旅費の予算は確保して、できるならば学校経営計画に沿った旅費事案のみ命令をかけるよう働きかける。
	○					○		遠隔地への研修は、職専免にならざるを得ないとお伝えしている。	学校配分旅費は「自主研修」のため、という慣例が崩れて、要請や依頼での出張が大変多くなったことも、旅費不足の要因。	とりえず、請求を保留にしておいて(従って服務もいわば保留状態)、追加配分があつたら遅れて請求する。それも足りなければ、内容が研修なら「研修」、内容が出張なら「外勤」か「他団体支弁」(不適切ではあるが)になるのでは。	・先生方の旅費に対する意識が低いように感じる(旅費が出なくても行くなら外勤で行ってもらいたい) ・請求にあたっては、他団体からの支出の有無確認、行程(直行直帰等)の確認を行う ・旅費計算上想定できない方法や経路で旅行する人が居る。 ・旧市内のみの行程は内規で「外勤」。(一寸でも市街に出たら「出張」これも不適切だが)
	○				○						
		○				○			配分予算額が出張用務の実態に合っていない(件数や用務地など)	旅費を支給できない旨を伝えて用務に行ってもらう。	
	○					○		近場へ行くなら支出可能だが、道内(遠方)、道外の研修会等は支出することができない。	2年宿泊研修、1年校外学習で各配分予算では不足するので、学校管理運営旅費から支出するため。	外勤として処理。	・他団体が旅費を負担している出張なのかどうか分かりづらく複雑です。(本人も把握していない場合もあるので…) ・年度当初に旅費執行の見通しが立てられず、用務終了後すぐには旅費請求をすることができない。
	○				○			配分調整により追加での配分が行われていることから、何とか請求できています。			・自宅から直行や直帰する場合は、自宅からの請求とすることにより執行額の縮減を行っている。 ・優先順位について、例えば校内研修促進費の場合は今までの慣例で石教研関係を優先していたことから全道の研究会への参加希望があつても措置できなかった。校内研究の促進を考えると先進校への視察などへ予算措置した方がより良いと思うが、なかなか踏み切れないでいる。
	○					○		執行状況に係る配分額の結果次第です。少なければ②になります。			
	○										今年度、サービスの関係から帰校した場合には出張の対象として、そうでない場合は外勤とし管理職とともに旅費の執行対象としている。